

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

① 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額1,841,326,050円

※（ご参考）平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割した影響を考慮した場合、すでに実施しております中間配当（1株につき90円）は、1株につき45円に相当しますので、年間配当金は1株につき95円となります。なお、年間配当金は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると1株につき190円となります。

② 効力発生日

平成26年6月26日

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、澤井弘行、澤井光郎、岩佐 孝、戸谷治雅、木村圭一、小玉 稔、澤井健造、徳山慎一及び菅尾英文の9名を選任する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	297,478	316	368	(注) 1	可決	99.06
第2号議案						
1. 澤井弘行	276,832	21,939	0	(注) 2	可決	92.19
2. 澤井光郎	294,874	3,897	0		可決	98.20
3. 岩佐 孝	296,788	1,925	57		可決	98.84
4. 戸谷治雅	296,790	1,923	57		可決	98.84
5. 木村圭一	296,788	1,925	57		可決	98.84
6. 小玉 稔	296,494	2,219	57		可決	98.74
7. 澤井健造	296,786	1,927	57		可決	98.83
8. 徳山慎一	293,608	5,105	57		可決	97.78
9. 菅尾英文	297,305	1,466	0		可決	99.01

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。